



しろくまだより

- 温暖化で絶滅の危機『しろくま』を救え in やつしろし -

編集/発行 2012.9.24 八代市環境課 TEL33-4114

『ごみ非常事態宣言』継続中

《今回の記事》

- ・熊本県地下水保全条例の一部が変わります
- ・油流出事故に注意しましょう！
- ・紙類の分別にご協力ください

朝夕のひんやりとした風が心地よく、さわやかな季節となってきました。

夜には、エアコンや電気を消して窓を開けてみましょう。風に触れて、月や星を眺めて、虫の音に耳を傾けて…。深まりゆく秋を感じてみませんか。

熊本県地下水保全条例の一部が変わります



地下水はみんなで守りみんなで使う「公共水」であり、

地域の発展に欠かせない貴重な資源です！

◆指定地域内で、揚水機（ポンプ本体）の吐出口の断面積が6cm²超（直径約2.8cm）の揚水設備により新たに地下水を採取しようとする場合、また、指定地域外で、揚水機の吐出口の断面積が50cm²超（直径約8cm）の揚水設備により新たに地下水を採取しようとする場合は、県知事への**届出**を行う必要があります。さらに、平成24年10月1日以降は、揚水機の吐出口の断面積が125cm²超（直径約12.8cm）の揚水設備により新たに地下水を採取しようとする場合は、県知事の**許可**を受ける必要があります。

（但し、採取した地下水を田畑等のかんがい用に使用する場合は許可を受ける必要はありません。※届出は必要です。）

◆新たに地下水を採取しようとする場合、地下水採取の届出期限が、現行の地下水採取の7日前から30日前に変わります。

◆許可対象者に、地下水使用合理化及び地下水涵養に関する計画及び報告書の提出が義務づけられます。

◆地下水採取の許可制導入等に伴い、未許可採取等に対する罰則が追加されます。

地下水採取の届出・許可の取扱い

地域名	揚水機の吐出口の断面積	種類
指定地域 旧八代市 旧千丁町 旧鏡町	6cm ² 超～125cm ² 以下	届出
	125cm ² 超	許可
その他地域 旧坂本村 旧東陽村 旧泉村	50cm ² 超～125cm ² 以下	届出
	125cm ² 超	許可



【お問合せ先】 八代市環境課 TEL 33-4114

油流出事故に注意しましょう！

最近、油流出事故がたびたび起こっています。主な発生原因は、農業用ビニールハウスの燃料タンクからの重油の流出、家庭や事業所からのてんぷら油や重油等の漏出です。

油が流出すると、河川、海、土壌、地下水などが汚染され、場合によっては水路の魚がへい死する、井戸水が飲めなくなるなど、生活環境や人の健康にさまざまな影響を与えかねません。

これから寒くなりますと、家庭や事業所、農業用ビニールハウスなどで、暖房用の油の使用が多くなります。給油や油の保管・管理には十分に注意しましょう。

また、家庭では、てんぷら油は新聞紙に吸わせて「燃えるごみ」に出すなど適切な処理をしましょう。



油が流出し、汚染された水路

※流出した油の回収・処理には多額の費用がかかり、かかった費用は原因者が負担することになります。
※事故を起こした場合や発見した場合は、関係機関（市役所・八代保健所・消防署・警察署など）に速やかにご連絡ください。

紙類の分別にご協力ください

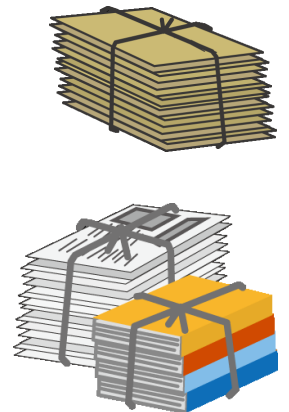
日本の古紙回収率は世界トップクラスです！

日本では、古くから紙のリサイクルが行われていることをご存じですか？古紙リサイクルの歴史は平安時代にまでさかのぼることができ、江戸時代には古紙の集荷業も開始されています。これは当時、紙が高級品であったことも理由のひとつですが、「もったいない」という、日本人が誇るべきエコな精神によるところも大きかったのではないのでしょうか。

本市においても、紙類は「資源の日」に回収を行っていますが、平成23年度に市が行った調査では、家庭から出される「燃えるごみ」の中に、紙類が約11%混入していました。

「燃えるごみ」の中の紙類を減らすことができれば、ごみの量の大きな削減にもつながります。

紙類をきちんと分別し、紙の再資源化とごみの減量化にご協力をお願いします。



名刺やメモ用紙などの小さいものやコピー用紙などは、雑誌にはさんで出すと手間が少なくて済みますよ。

10月7日（日）、11月4日（日）は『やつしろ環境の日』です

八代市では、毎月第1日曜日を『やつしろ環境の日』、『やつしろ健康の日』としています。地球が喜ぶ生活をおくること（CO₂ダイエット）は、私たちの体も喜ぶ生活（体重ダイエット）につながります。通勤やご近所への買い物時には自転車を利用してみるなど、環境や健康面を考えたライフスタイルに変えていきましょう。

